障害程度別該当サービス等一覧

※この一覧はあくまで目安です。詳しくはお住まいの市町村、各サービスの窓口にお問い合わせください。

障害種別＼制度			医療の給付				日常生活支援		住宅		行動範囲の拡大			社会活動の助長			手当・年金等									税金・公共料金														
			自立支援医療			重度心身障害者医療費助成	補装具	日常生活用具	重度障害者居宅改善整備	県営住宅入居の優遇	福祉タクシー利用料金の助成	運転免許取得費用の助成	自動車改造費用の助成	手話通訳者の派遣	要約筆記者の派遣	盲ろう者通訳・介助員の派遣	特別児童扶養手当	障害児福祉手当	特別障害者手当	在宅重度心身障害者手当	心身障害者扶養共済制度	障害基礎年金	障害厚生年金	障害手当金	児童扶養手当	所得税の障害者控除	住民税の障害者控除	相続税の障害者控除	自動車税・自動車取得税の減免	運賃の割引				有料道路通行料金の割引	ＮＨＫ放送受信料の免除		ＮＴＴ無料番号案内	携帯電話基本使用料等の割引
			育成医療	更生医療	精神医療																								ＪＲ	バス	タクシー	国内航空					
身体障害者手帳	視覚障害	1	○	○		○	△			○						△	○	△		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		2	○	○		○	△			○						△	○	△		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		3	○	○		○	△			○							○				○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		4	○	○			△			○												△	○			○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		5	○	○			△																△			○	○	○		○	○	○	○	○	△	△	○	○
		6	○	○			△																	△		○	○	○		○	○	○	○	○	△	△	○	○
	聴覚・平衡機能障害	2	○	○		○	△			○				○	○	△	○	△	△	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		3	○	○		○	△			○				○	○	△	○				○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		4	○	○			△			○				○	○							△	○			○	○	○		○	○	○	○	○	△	△	○	○
		5	○	○			△							○	○								△	△		○	○	○		○	○	○	○	○	△	△		○
		6	○	○			△							○	○								△	△		○	○	○		○	○	○	○	○	△	△	○	○
	音声・言語機能障害	3	○	○		○	△			○							○				○	○	○			○	○	○	△	○	○	○	○	○	△		○	○
		4	○	○		△	△			○							△					△	○			○	○	○		○	○	○	○	○	△		○	○
	肢体不自由	1	○	○		○	△		△	○							○	△	△	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○
		2	○	○		○	△		△	○							○	△		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○
		3	○	○		○	△			○							○				○	△	○		△	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△			○
		4	○	○		△	△			○							△					△	△		△	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△			○
		5	○	○			△																	△		○	○	○	△	○	○	○	○	○	△			○
		6	○	○			△																	△		○	○	○	△	○	○	○	○	○	△			○
	内部障害	1	○	○		○	△			○							○	△	△	○	○	△	△		△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○
		2	○	○		○	△			○							○			○	○	△	△		△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○
		3	○	○		○	△			○							○				○	△	△			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△			○
		4	○	○			△			○													△			○	○	○		○	○	○	○	○	△			○
療育手帳	重度	Ⓐ				○				○							○	○	△	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		A				○				○							○			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
	中度	B				○				○							○				○	△				○	○	○		○	○	○	○		△		○	○
	軽度	C																			○					○	○	○		○	○	○	○		△		○	○
精神障害者保健福祉手帳	1級				○	○				○							△	△	△	○	○	○	○		△	○	○	○	△		○		○		△	△	○	○
	2級				○	△				○							△				○	○	○			○	○	○			○		○		△		○	○
	3級				○																△	△	△			○	○	○			○		○		△		○	○
所得に応じた自己負担有○無×			○	○	○		○	○	○	○		○	○								○																	
所得制限の有○無×			○	○	○	○※	○	○	○	○	△	△	△				○	○	○	○		○			○										○			
備考			１８歳未満			△は６５歳以上の高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表該当の障害者手帳交付日の年齢が６５歳未満であること。（平成２６年１２月３１日までに受給資格があった者は年齢要件なし）※平成３１年１月１日から新規申請者を対象に所得制限を導入。（全体には令和４年１０月１日から）		市町村により、対象者、品目等が異なる。	主に、下肢又は体幹に障害がある方		市町村により、対象者、配布枚数等が異なる。	市町村により、対象者等が異なる。	市町村により、対象者等が異なる。			視覚と聴覚の障害が重複している方　２級以上	精神障害等その他同程度の障害のある方		国民年金１級相当の障害が重複する方		その他精神障害、特定疾患、難病などの方	精神障害等その他同程度の障害のある方	精神障害等その他同程度の障害のある方	軽度の障害がある方	父（又は母）が障害のある場合の父（又は母）の障害の程度							各航空会社により異なる。		低所得世帯全額免除	世帯主かつ契約者は半額免除		